(19)**日本国特許庁(JP)**

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第6999769号 (P6999769)

(45)発行口	令和4年1月19日(2022.1.19	a١
(43)36110	マか4+1/13/13/12/22.1.13	3 1

(24)登録日 令和3年12月24日(2021.12.24)

(51)国際特許分類	FΙ		
C 2 3 C 14/24 (2006.01)	C 2 3 C	14/24	J
C 2 3 C 14/50 (2006.01)	C 2 3 C	14/50	F
H 0 1 L 51/50 (2006.01)	H 0 5 B	33/14	Α
H 0 5 B 33/10 (2006.01)	H 0 5 B	33/10	
H 0 1 L 21/683 (2006.01)	H 0 1 L	21/68	N
			請求項の数 15 (全16頁)
(21)出願番号 特願2020-163136(P2020-163136)		(73)特許権者	591065413
(22)出願日 令和2年9月29日(2020.9.29)			キヤノントッキ株式会社
(62)分割の表示 特願2017-101232(P2017-101232			新潟県見附市新幸町10番1号
)の分割		(74)代理人	110002860
原出願日 平成29年5月22日(2017.5.22)			特許業務法人秀和特許事務所
(65)公開番号 特開2021-8668(P2021-8668A)		(72)発明者	石井 博
(43)公開日 令和3年1月28日(2021.1.28)			新潟県見附市新幸町10番1号 キヤノ
審査請求日 令和2年9月29日(2020.9.29)			ントッキ株式会社内
(31)優先権主張番号 特願2016-125835(P	2016-125835)	(72)発明者	佐藤 智之
(32)優先日 平成28年6月24日(2016.6.24)			新潟県見附市新幸町10番1号 キヤノ
(33)優先権主張国・地域又は機関			ントッキ株式会社内
日本国(JP)		(72)発明者	鈴木 健太郎
			新潟県見附市新幸町10番1号 キヤノ
			ントッキ株式会社内
		審査官	宮崎 園子
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 成膜装置、制御方法、及び電子デバイスの製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板を下方から支持する基板支持具と、基板を前記基板支持具に押圧する押圧具と<u>によって基板の外周部を挟持する基板保持体と</u>、

マスクを保持するマスク保持体と、

前記基板支持具を前記マスク保持体に対して昇降させる昇降手段と、

基板を前記押圧具により第1の押圧力で前記基板支持具に押圧した状態で該基板とマスクとのアライメントを行うアライメント機構と、を備える成膜装置において、

前記基板を前記押圧具により前記第1の押圧力よりも弱<u>く、かつ、基板の挟持位置が移動可能な程度の</u>第2の押圧力で前記基板支持具に押圧した状態で、前記昇降手段によって前記基板支持具に支持された該基板を前記マスク保持体に保持されたマスクに接触させ<u>てマスクの上に載置す</u>ることを特徴とする成膜装置。

【請求項2】

<u>前</u>記押圧具により前記第1の押圧力で前記基板を前記基板支持具に押し当てた状態で前記基板保持体を移動させて前記基板と前記マスクとのアライメントを行った後に、成膜を行うことを特徴とする請求項1に記載の成膜装置。

【請求項3】

前記アライメントは、前記基板と前記マスクとを離間させた状態で、前記基板と前記マスクとの相対位置を調整することを特徴とする請求項1または2に記載の成膜装置。

【請求項4】

前記押圧具による押圧力を変更する押圧力制御機構を備え、

前記押圧力制御機構によって前記押圧具による押圧力が前記第2の押圧力から前記第1の押圧力に変更された後に、前記基板保持体が移動されて前記アライメントが行われることを特徴とする請求項3に記載の成膜装置。

【請求項5】

前記押圧力制御機構は、押圧力を段階的に調整できるように構成されていることを特徴と する請求項4に記載の成膜装置。

【請求項6】

前記押圧力制御機構は、押圧力を連続的に調整できるように構成されていることを特徴と する請求項4に記載の成膜装置。

【請求項7】

基板を下方から支持する基板支持具と、基板を前記基板支持具に押圧する押圧具と<u>によっ</u>て基板の外周部を挟持する基板保持体と、

マスクを保持するマスク保持体と、

前記基板支持具を前記マスク保持体に対して昇降させる昇降手段と、を備える成膜装置における制御方法において、

基板を前記押圧具により第1の押圧力で前記基板支持具に押圧した状態で該基板とマスクとのアライメントを行うアライメント工程と、

前記基板を前記押圧具により前記第1の押圧力よりも弱<u>く、かつ、基板の挟持位置が移動</u>可能な程度の第2の押圧力で前記基板支持具に押圧した状態で、前記昇降手段によって前記基板支持具に支持された該基板を前記マスク保持体に保持されたマスクに接触させ<u>てマスクの上に載置す</u>る接触工程と、

を備えることを特徴とする制御方法。

【請求項8】

前記接触工程の後に、前記基板を前記マスクから離間させてから前記アライメント工程を行わせることを特徴とする請求項7に記載の制御方法。

【請求頂9】

前記アライメント工程の後に、前記基板に成膜を行う成膜工程を備えることを特徴とする 請求項8に記載の制御方法。

【請求項10】

基板を下方から支持する基板支持具と、基板を前記基板支持具に押圧する押圧具と<u>によっ</u>て基板の外周部を挟持する基板保持体と、

マスクを保持するマスク保持体と、

前記基板支持具を前記マスク保持体に対して昇降させる昇降手段と、を備える成膜装置によって、基板上に成膜される電子デバイスの製造方法であって、

基板を前記押圧具により第1の押圧力で前記基板支持具に押圧した状態で該基板とマスクとのアライメントを行うアライメント工程と、

前記基板を前記押圧具により前記第1の押圧力よりも弱<u>く、かつ、基板の挟持位置が移動可能な程度の</u>第2の押圧力で前記基板支持具に押圧した状態で、前記昇降手段によって前記基板支持具に支持された該基板を前記マスク保持体に保持されたマスクに接触させ<u>てマスクの上に載置す</u>る接触工程と、

を備えることを特徴とする電子デバイスの製造方法。

【請求項11】

前記成膜装置によって、基板上に金属膜が成膜されることを特徴とする請求項10に記載 の電子デバイスの製造方法。

【請求項12】

前記成膜装置によって、基板上に有機膜が成膜されることを特徴とする請求項10に記載 の電子デバイスの製造方法。

【請求項13】

前記電子デバイスが、有機EL表示装置の表示パネルであることを特徴とする請求項10

10

20

30

40

ないし12のいずれか1項に記載の電子デバイスの製造方法。

【請求項14】

前記接触工程の後に、前記基板を前記マスクから離間させてから前記アライメント工程を 行わせることを特徴とする請求項10ないし13のいずれか1項に記載の電子デバイスの 製造方法。

【請求項15】

前記アライメント工程の後に、前記基板に成膜を行う成膜工程を備えることを特徴とする 請求項14に記載の電子デバイスの製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、成膜装置、制御方法、及び電子デバイスの製造方法に関するものである。

【背景技術】

[00002]

近年、基板の大型化・薄型化が進んでおり、基板の自重による撓みの影響が大きくなっている。また、成膜領域を基板中央部に設ける関係上、基板を挟持できるのは基板の外周部に限られている。

[0003]

そのため、基板の外周部を基板保持体に支持させ、基板の外周部(例えば一対の対向辺部)を基板保持体に挟持した状態で基板をマスクに載置すると、外周部を挟持された基板は、基板の自重で撓んだ中央部とマスクとが接触した際に自由な動きが妨げられ、基板に歪みが生じる。

[0004]

この歪みにより、マスクと基板との間に隙間が生じ、マスクと基板との密着性が低下する ことで、膜ボケ等の原因となる。

[0005]

そこで、例えば、基板等が大型化しても基板とマスクとを良好に密着させるため、特許文献 1 に開示されるような技術が提案されているが、更なる改善が要望されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]

【文献】特開2009-277655号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

そこで、基板をマスク上に載置する際、基板がマスクに対して自由に動けるように解放状態で載置することが考えられるが、この場合、基板毎の撓みの影響などにより、最初にマスクに接触する位置にばらつきが生じる。

[0008]

例えば、図1に示したように、基板Aの撓みが略中心位置の場合(A)と、中心より右側にずれている場合(B)とでは、基板AをマスクB上に載置した際、基板Aの位置が(A)に比べて(B)では左側寄りにずれてしまう。図1中、符号Cは基板保持体である。

[0009]

即ち、基板が最初にマスクに接触する位置によって、マスク上に基板を載置する際に基板の位置がずれるため、基板のマスク上でのずれ方に再現性がなく、マスク上の意図した位置に基板を載置することは困難である。

[0010]

本発明は、上述のような現状に鑑みなされたもので、基板とマスクとを良好に密着させる ことができるのは勿論、基板を安定して移動でき、且つ、マスク上に載置する際の基板の 位置ずれを防止できる成膜装置、制御方法、及び電子デバイスの製造方法を提供するもの 10

20

30

40

である。

【課題を解決するための手段】

[0011]

上記課題を解決するために以下の手段を採用した。

[0012]

すなわち、本発明は、基板を下方から支持する基板支持具と、基板を前記基板支持具に押 圧する押圧具とによって基板の外周部を挟持する基板保持体と、

マスクを保持するマスク保持体と、

前記基板支持具を前記マスク保持体に対して昇降させる昇降手段と、

基板を前記押圧具により第1の押圧力で前記基板支持具に押圧した状態で該基板とマスクとのアライメントを行うアライメント機構と、を備える成膜装置において、

前記基板を前記押圧具により前記第1の押圧力よりも弱<u>く、かつ、基板の挟持位置が移動可能な程度の</u>第2の押圧力で前記基板支持具に押圧した状態で、前記昇降手段によって前記基板支持具に支持された該基板を前記マスク保持体に保持されたマスクに接触させ<u>てマ</u>スクの上に載置することを特徴とする。

【発明の効果】

[0013]

以上説明したように、本発明によれば、基板とマスクとを良好に密着させることができるのは勿論、基板を安定して移動でき、且つ、マスク上に載置する際の基板の位置ずれを防止できる。

【図面の簡単な説明】

[0014]

【図1】従来例の概略説明図である。

【図2】本実施例1の概略説明断面図である。

【図3】本実施例1の工程概略説明図である。

【図4】本実施例1の工程概略説明図である。

【図5】本実施例1の工程概略説明図である。

【図6】本実施例1の工程概略説明図である。

【図7】本実施例1の要部の概略説明斜視図である。

【図8】本実施例2の電子デバイスの製造装置の構成の一部を模式的に示す上視図である。

【図9】本実施例2の成膜装置の構成を模式的に示す断面図である。

【図10】本実施例2の基板保持ユニットの斜視図である。

【図11】本実施例2の有機EL装置の概略図である。

【発明を実施するための形態】

[0015]

以下に図面を参照して、この発明を実施するための形態を、実施例に基づいて例示的に詳しく説明する。ただし、この実施例に記載されている構成部品の寸法、材質、形状、その相対配置などは、特に特定的な記載がない限りは、この発明の範囲をそれらのみに限定する趣旨のものではない。

[0016]

(実施形態)

本実施形態においては、押圧具8が基板1に当接し且つ基板保持体3に対して位置ずれが可能な程度の押圧力で基板1の外周部を仮挟持した状態で基板1を下降させてマスク2に接触させ、更に下降させてマスク2上に基板1を載置する。その後、押圧具8の押圧力を基板保持体3に対して位置ずれが生じない程度のより強い押圧力として基板1を本挟持する。

[0017]

この際、少なくとも接触開始時には、マスク2との接触に伴う基板1の基板保持体3に対する位置ずれは許容されるから、基板1が自重で撓んでいるために基板1中央部がマスク2と先行接触することにより生じる変形が阻害されず基板1の外方への伸展は許容される

10

20

30

40

ことになる。更に、基板1は基板保持体3に対して完全に自由な状態ではなく、押圧具と 基板保持体3とに挟まれて仮固定されるから、基板1をマスク2に載置した際に基板1の 全体がマスク2に対して大きく位置ずれてしまうことは防止される。

[0018]

従って、位置ずれを生じさせることなくマスク2上に基板1を載置することができ、良好にアライメントを行うことができる。また、基板1を歪みなくマスク2と密着させた状態で本挟持することができる。よって、基板載置工程後のアライメント工程及び蒸着工程を良好に行うことが可能となる。

[0019]

また、基板保持体3に対して押圧具8により基板1の外周部を押圧することで、基板1の周辺が押され、下側に撓んでいる基板1の中央部分が、てこの原理により押し上げられる。これにより、基板1の撓み量が減少し、基板1の中央部分がマスク2に接触した後、基板1がマスク2に載置されるまでの下降距離が減るため、基板1をマスク2に載置した際の基板1のずれ量が小さくなる。

[0020]

以下、本発明の実施例について図面に基づいて説明する。

[0021]

(実施例1)

本実施例は、図2に図示したように、真空チャンバ10内に、基板1とマスク2とを配置して蒸発源13等から成る成膜機構を用いて成膜を行う成膜装置に本発明を適用した例である。この成膜装置には、蒸発源13から射出された蒸発粒子の蒸発レートをモニタする膜厚モニタ、真空チャンバ10外に設けたモニタした蒸発粒子の量を膜厚に換算する膜厚計、換算された膜厚が所望の膜厚になるように成膜材料の蒸発レートを制御するために蒸発源13を加熱するヒータ用電源等が設けられる。この成膜装置は、例えば、有機エレクトロルミネッセンス表示装置のための表示パネルの製造に用いられる。

[0022]

具体的には、真空チャンバ10内には、基板1を保持する基板保持体3と、載置体としてのマスク2を保持するマスク保持体4と、基板保持体3を移動させて基板1をマスク保持体4に保持されたマスク2上に載置するための載置手段としての基板移動機構6とが設けられている。

[0023]

また、基板保持体3には、保持された基板1を基板保持体3に押し当てる押圧具8と、この押圧具8による押圧力を変更する挟力制御機構としての押圧力制御機構5とが設けられている。

[0024]

基板移動機構6は、真空チャンバ10の壁面に取り付けられる固定部と、真空チャンバ10の壁面に対して接離移動するように固定部に進退自在に設けられた移動部とから成る進退移動機構と、前後左右移動機構(図示省略)とで構成されている。基板保持体3は、前記進退移動機構の移動部の先端部に設けられている。

[0025]

従って、基板移動機構6により基板保持体3に保持された基板1はマスク2に対して接離移動及び前後左右移動する。

[0026]

基板保持体 3 には、基板 1 の下面外周部と接触する支持具 7 、及び、基板 1 の上面側に設けられる押圧具 8 が設けられている。これら支持具 7 と押圧具 8 とにより、基板 1 が挟持される。なお、支持具 7 と押圧具 8 と押圧力制御機構 5 とにより、基板 1 の周縁を挟持するための挟持手段を構成する。

[0027]

具体的には、基板保持体3は、胴部の左右に袖部が垂設されており、袖部の先端から内方に突出するように支持具7が設けられている。また、この支持具7に夫々対向するように

10

20

30

押圧具8が挿通する挿通孔が設けられたガイド部9が設けられている。なお、基板保持体3の胴部にしてガイド部9の挿通孔と対向する位置にも押圧具8が挿通する挿通孔が設けられている。また、図2中、符号11はベローズである。

[0028]

押圧具8は、基板1に当接する先端部と押圧力制御機構5に連結される基端部とから成り、基部9から突出して先端部で基板1を支持具7に押し付けることで基板1を挟持するように構成されている。この支持具7及び押圧具8(挟持機構)により、押圧具8を基板1に押し付けた挟持状態と、基板1から押圧具8を退避させて基板1を解放した状態とに適宜切り替えることが可能となる。

[0029]

また、押圧力制御機構5は、真空チャンバ10の壁面の外側に設けられた固定部と、この固定部に進退自在に設けられた移動部とで構成されている。この進退移動により真空チャンバ10の壁面に対して接離移動する移動部の先端に、押圧具8の基端部が連結されており、押圧具制御機構5の移動部の進退度合いにより押圧具8の先端部による基板1の押圧力を調整することができる。押圧具8の先端部は、基板1の外方への伸展を許容し易いよう、金属材料にフッ素コーティングを施した構成としている。なお、押圧具8の先端部は基板1を傷つけないようにゴム製等、適宜な弾性部材で構成しても良い。

[0030]

押圧力制御機構 5 は、押圧力を段階的に調整できるように構成しても良いし、連続的に調整できるように構成しても良い。本実施例の押圧力制御機構 5 は一般的な電動シリンダであり、押圧力を連続的に調整できるように構成している。

[0031]

本実施例において押圧力制御機構5は、少なくとも基板1とマスク2との接触開始時は、このマスク2との接触に伴う基板保持体3上での基板1の位置ずれを許容する仮挟持用の押圧力としている。つまり、押圧力制御機構5は、前記接触開始時においては、支持具7とび押圧具8によって、基板1を挟持しながらも、その挟持位置が移動可能な挟力となるように制御している。なお、「挟持位置が移動可能な挟力」は、後述する載置工程におけるマスク2から基板1への加力によって、挟持位置が移動可能な挟力である。そして、押圧力制御機構5は、基板1をマスク2上に載置した後は、基板保持体3上での基板1の位置ずれを阻止するため前記接触開始時より強い本挟持用の押圧力とするように制御している。つまり、押圧力制御機構5は、基板1をマスク2に載置した後は、支持具7とび押圧具8によって、基板1の挟持位置が固定可能な挟力となるように制御している。

[0032]

仮挟持用の押圧力は、少なくとも、支持具7と押圧具8との間隔が基板1の厚みと同程度となり基板1の外周部が基板保持体3と押圧具8とに係止する程度であれば良い。具体的には、本実施例においては、基板1の外周部を押圧することで、基板1の周辺が押され、下側に撓んでいる基板1の中央部分が、てこの原理により多少押し上げられる程度の押圧力に設定している。

[0033]

また、本挟持用の押圧力は、基板 1 がマスク 2 に対して位置ずれしないように強固に挟持した一般的な挟持状態と同程度であれば良い。

[0034]

また、基板移動機構 6 は、押圧力制御機構 5 が前記接触開始時より強い押圧力に変更した後、基板 1 とマスク 2 とのアライメントを行うために基板保持体 3 を移動させるように構成されている。即ち、本挟持した状態を維持して基板載置工程後のアライメント工程等を行うようにしている。なお、アライメントは、基板 1 とマスク 2 の相対位置を調整するものである。

[0035]

支持具7及び押圧具8(挟持機構)は、基板1の複数の辺部に当接するように複数設けられている。本実施例では、支持具7及び押圧具8は対向する一対の辺部に当接するように

10

20

30

一対設けられている。本実施例では挟持機構に対応して押圧力制御機構 5 も一対設けられている。

[0036]

また、本実施例では、図7に図示したように、基板1の1つの辺部に対して当該辺部の長手方向略全体に当接するように前記一対の支持具7及び押圧具8が夫々構成されている。なお、実施例2に示すように、1つの辺部に対して複数の支持具7及び押圧具8を設けて1つの辺部を多数点で支持及び挟持する構成としても良い。また、基板1の角部を複数箇所挟持する構成としても良い。

[0037]

以上の構成の基板移動機構 6 及び挟持機構を用い、外周部が挟持機構により仮挟持された 基板 1 をマスク 2 上に載置した後、外周部を本挟持する。

[0038]

即ち、基板移動機構 6 により、外周部が仮挟持されている基板 1 とマスク 2 との相対距離を近づけ、少なくとも基板 1 とマスク 2 との接触時には仮挟持状態とし、基板 1 の全体がマスク 2 に接触して載置が終了した後、基板 1 の外周部を本挟持する。

[0039]

具体的には、図3~図6に示したように、例えば、真空チャンバ10外部の基板搬送機構から搬送された基板1を真空チャンバ10内に搬入して基板保持体3で受け取り(図3)、その後、基板1を仮挟持する(挟持工程)。続いて、基板1をマスク2に載置するための下降開始時点(図4)、マスク2との接触開始から載置途中時点(図5)及び基板1のマスク2への載置完了時点まで(載置工程)は仮挟持を維持しておき、その後、少なくとも後の工程であるアライメント工程の前に、本挟持する(図6)。図6中、符号12はアライメント用カメラである。

[0040]

これにより、マスク 2 との接触面積を増加させながら基板 1 が下降していく際、仮挟持状態で基板 1 がマスク 2 と接触することで、挟持機構により基板 1 の変形が阻害されず、基板 1 が外方に伸展していく際に、基板 1 をマスク 2 に良好に沿わせることができ、基板 1 を歪みなくマスク 2 と密着させた状態で重ね合わせることが可能となる。従って、安定的に基板 1 を搬送しつつ、マスク 2 との接触時の変形を防止して膜ボケを良好に防止できることになる。

[0041]

更に、仮挟持状態では基板1は基板保持体3に対して完全に自由な状態ではなく、押圧具8と基板保持体3とに挟まれて仮固定されるから、基板1をマスク2に載置した際に基板1の全体がマスク2に対して大きく位置ずれてしまうことが防止される。

[0042]

(実施例2)

以下、成膜装置に適用した場合の更なる具体的な例(実施例 2)について説明する。ただし、以下の実施例は本発明の好ましい構成を例示的に示すものにすぎず、本発明の範囲をそれらの構成に限定されない。また、以下の説明における、装置のハードウェア構成及びソフトウェア構成、処理フロー、製造条件、寸法、材質、形状などは、特に特定的な記載がないかぎりは、本発明の範囲をそれらのみに限定する趣旨のものではない。

[0043]

本発明は、基板上に薄膜を形成する成膜装置及びその制御方法に関し、特に、基板の高精度な搬送および位置調整のための技術に関する。本発明は、平行平板の基板の表面に真空蒸着により所望のパターンの薄膜(材料層)を形成する装置に好ましく適用できる。基板の材料としては、ガラス、樹脂、金属などの任意の材料を選択でき、また、蒸着材料としても、有機材料、無機材料(金属、金属酸化物など)などの任意の材料を選択できる。本発明の技術は、具体的には、有機電子デバイス(例えば、有機EL表示装置、薄膜太陽電池)、光学部材などの製造装置に適用可能である。なかでも、有機EL表示装置の製造装置は、基板の大型化あるいは表示パネルの高精細化により基板の搬送精度及び基板とマス

10

20

30

クのアライメント精度のさらなる向上が要求されているため、本発明の好ましい適用例の 一つである。

[0044]

<製造装置及び製造プロセス>

図8は、電子デバイスの製造装置の構成の一部を模式的に示す上視図である。図8の製造装置は、例えば、スマートフォン用の有機 EL表示装置の表示パネルの製造に用いられる。スマートフォン用の表示パネルの場合、例えば約1800MM×約1500MM、厚み約0.5MMのサイズの基板に有機 ELの成膜を行った後、該基板をダイシングして複数の小サイズのパネルが作製される。

[0045]

電子デバイスの製造装置は、一般に、図8に示すように、複数の成膜室111、112と、搬送室110とを有する。搬送室110内には、基板1を保持し搬送する搬送ロボット119が設けられている。搬送ロボット119は、例えば、多関節アームに、基板1を保持するロボットハンドが取り付けられた構造をもつロボットであり、各成膜室への基板1の搬入/搬出を行う。

[0046]

各成膜室111、112にはそれぞれ成膜装置(蒸着装置ともよぶ)が設けられている。搬送ロボット119との基板1の受け渡し、基板1とマスクの相対位置の調整(アライメント)、マスク上への基板1の固定、成膜(蒸着)などの一連の成膜プロセスは、成膜装置によって自動で行われる。各成膜室の成膜装置は、蒸着源の違いやマスクの違いなど細かい点で相違する部分はあるものの、基本的な構成(特に基板の搬送やアライメントに関わる構成)はほぼ共通している。以下、各成膜室の成膜装置の共通構成について説明する。【0047】

<成膜装置>

図9は、成膜装置の構成を模式的に示す断面図である。以下の説明においては、鉛直方向をZ方向とするXYZ直交座標系を用いる。成膜時に基板は水平面(XY平面)と平行となるよう固定されるものとし、このときの基板の短手方向(短辺に平行な方向)をX方向、長手方向(長辺に平行な方向)をY方向とする。またZ軸まわりの回転角をで表す。

[0048]

成膜装置は、真空チャンバ200を有する。真空チャンバ200の内部は、真空雰囲気か、窒素ガスなどの不活性ガス雰囲気に維持されている。真空チャンバ200の内部には、概略、基板保持ユニット210と、マスク220と、マスク台221と、冷却板230と、蒸着源240が設けられる。

[0049]

基板保持ユニット 2 1 0 は、搬送ロボット 1 1 9 から受け取った基板 1 を保持・搬送する手段であり、基板ホルダとも呼ばれる。この基板保持ユニット 2 1 0 は、上記実施例 1 における基板保持体 3 に相当する。マスク 2 2 0 は、基板 1 上に形成する薄膜パターンに対応する開口パターンをもつメタルマスクであり、枠状のマスク台 2 2 1 の上に固定されている。なお、マスク台 2 2 1 は、上記実施例 1 におけるマスク保持体 4 に相当する。

[0050]

成膜時にはマスク220の上に基板1が載置される。したがってマスク220は基板1を載置する載置体としての役割も担う。冷却板230は、成膜時に基板1(のマスク220とは反対側の面)に密着し、基板1の温度上昇を抑えることで有機材料の変質や劣化を抑制する部材である。冷却板230がマグネット板を兼ねていてもよい。マグネット板とは、磁力によってマスク220を引き付けることで、成膜時の基板1とマスク220の密着性を高める部材である。蒸着源240は、蒸着材料、ヒータ、シャッタ、蒸発源の駆動機構、蒸発レートモニタなどから構成される(いずれも不図示)。

[0051]

真空チャンバ200の上(外側)には、基板 Z アクチュエータ 2 5 0 、クランプ Z アクチュエータ 2 5 1 、冷却板 Z アクチュエータ 2 5 2 、 X アクチュエータ (不図示)、 Y アク

10

20

30

40

チュエータ(不図示)、 アクチュエータ(不図示)が設けられている。これらのアクチュエータは、例えば、モータとボールねじ、モータとリニアガイドなどで構成される。基板 Z アクチュエータ 2 5 0 は、基板保持ユニット 2 1 0 の全体を昇降(Z 方向移動)させるための駆動手段である。この基板 Z アクチュエータ 2 5 0 は、上記実施例 1 における基板移動機構 6 に相当する。クランプ Z アクチュエータ 2 5 1 は、基板保持ユニット 2 1 0 の挟持機構(後述)を開閉させるための駆動手段である。このクランプ Z アクチュエータ 2 5 1 は、上記実施例 1 における押圧力制御機構 5 に相当する。

[0052]

冷却板 Z アクチュエータ 2 5 2 は、冷却板 2 3 0 を昇降させるための駆動手段である。 X アクチュエータ、 Y アクチュエータ、 アクチュエータ (以下まとめて「X Y アクチュエータ」と呼ぶ)は基板 1 のアライメントのための駆動手段である。 X Y アクチュエータは、基板保持ユニット 2 1 0 及び冷却板 2 3 0 の全体を、 X 方向移動、 Y 方向移動、 回転させる。 なお、本実施例では、マスク 2 2 0 を固定した状態で基板 1 の X , Y , を 調整する構成としたが、マスク 2 2 0 の位置を調整し、又は、基板 1 とマスク 2 2 0 の両者の位置を調整することで、基板 1 とマスク 2 2 0 のアライメントを行ってもよい。

[0053]

真空チャンバ200の上(外側)には、基板1及びマスク220のアライメントのために 、基板1及びマスク220それぞれの位置を測定するカメラ260、261が設けられて いる。カメラ260、261は、真空チャンバ200に設けられた窓を通して、基板1と マスク220を撮影する。その画像から基板1上のアライメントマーク及びマスク220 上のアライメントマークを認識することで、各々のXY位置やXY面内での相対ズレを計 測することができる。短時間で高精度なアライメントを実現するために、大まかに位置合 わせを行う第1の位置調整工程である第1アライメント(「ラフアライメント」とも称す)と、高精度に位置合わせを行う第2の位置調整工程である第2アライメント(「ファイ ンアライメント」とも称す)の2段階のアライメントを実施することが好ましい。その場 合、低解像だが広視野の第1アライメント用のカメラ260と狭視野だが高解像の第2ア ライメント用のカメラ261の2種類のカメラを用いるとよい。本実施例では、基板1及 びマスク220それぞれについて、対向する一対の辺の2箇所に付されたアライメントマ ークを2台の第1アライメント用のカメラ260で測定し、基板1及びマスク220の4 隅に付されたアライメントマークを4台の第2アライメント用のカメラ261で測定する 。なお、第1アライメントと第2アライメントがなされる場合、第1アライメントがなさ れた後に、マスク220に基板1が載置され(載置工程)、その後、第2アライメントが なされる。

[0054]

成膜装置は、制御部270を有する。制御部270は、基板2アクチュエータ250、クランプ2アクチュエータ251、冷却板2アクチュエータ252、XY アクチュエータ、及びカメラ260、261の制御の他、基板1の搬送及びアライメント、蒸着源の制御、成膜の制御などの機能を有する。制御部270は、例えば、プロセッサ、メモリ、ストレージ、I/Oなどを有するコンピュータにより構成可能である。この場合、制御部270の機能は、メモリ又はストレージに記憶されたプログラムをプロセッサが実行することにより実現される。コンピュータとしては、汎用のパーソナルコンピュータを用いてもよいし、組込型のコンピュータ又はPLC(PROGRAMMABLE LOGIC CONTROLLER)を用いてもよい。あるいは、制御部270の機能の一部又は全部をASICやFPGAのような回路で構成してもよい。なお、成膜装置ごとに制御部270が設けられていてもよいし、1つの制御部270が複数の成膜装置を制御してもよい。

[0055]

なお、基板1の保持・搬送及びアライメントに関わる構成部分(基板保持ユニット210、基板 Z アクチュエータ 2 5 0、クランプ Z アクチュエータ 2 5 1、 X Y アクチュエータ、カメラ 2 6 0、 2 6 1、制御部 2 7 0 など)は、「基板載置装置」、「基板挟持装置」、「基板搬送装置」などとも呼ばれる。

10

20

30

40

[0056]

<基板保持ユニット>

図10を参照して基板保持ユニット210の構成を説明する。図10は基板保持ユニット210の斜視図である。

[0057]

基板保持ユニット 2 1 0 は、挟持機構によって基板 1 の周縁部を挟持することにより、基板 1 を保持・搬送する手段である。具体的には、基板保持ユニット 2 1 0 は、基板 1 の 4 辺それぞれを下から支持する複数の支持具 3 0 0 が設けられた支持枠体 3 0 1 と、各支持具 3 0 0 との間で基板 1 を挟み込む複数の押圧具 3 0 2 が設けられたクランプ部材 3 0 3 とを有する。一対の支持具 3 0 0 と押圧具 3 0 2 とで 1 つの挟持機構が構成される。図 1 0 の例では、基板 1 の短辺に沿って 3 つの支持具 3 0 0 が配置され、長辺に沿って 6 つの挟持機構(支持具 3 0 0 と押圧具 3 0 2 のペア)が配置されており、長辺 2 辺を挟持する構成となっている。ただし挟持機構の構成は図 1 0 の例に限られず、処理対象となる基板のサイズや形状あるいは成膜条件などに合わせて、挟持機構の数や配置を適宜変更してもよい。なお、支持具 3 0 0 は「受け爪」又は「フィンガ」とも呼ばれ、押圧具 3 0 2 は「クランプ」とも呼ばれる。

[0058]

搬送ロボット119から基板保持ユニット210への基板1の受け渡しは例えば次のように行われる。まず、クランプ Z アクチュエータ251によりクランプ部材303を上昇させ、押圧具302を支持具300から離間させることで、挟持機構を解放状態にする。搬送ロボット119によって支持具300と押圧具302の間に基板1を導入した後、クランプ Z アクチュエータ251によってクランプ部材303を下降させ、押圧具302を所定の押圧力で支持具300に押し当てる。これにより、押圧具302と支持具300の間で基板1が挟持される。この状態で基板 Z アクチュエータ250により基板保持ユニット210を駆動することで、基板1を昇降(Z 方向移動)させることができる。なお、クランプ Z アクチュエータ251は基板保持ユニット210と共に上昇 / 下降するため、基板保持ユニット210が昇降しても挟持機構の状態は変化しない。

[0059]

ここで、基板保持ユニット210が基板1を受け取ってから、基板1をマスク220に載置させるまでのクランプ Z アクチュエータ251と基板 Z アクチュエータ250による動作(載置工程)については、実施例1の場合と同様である。すなわち、本実施例においても、基板 Z アクチュエータ250により基板保持ユニット210を下降させる過程において、少なくとも基板1とマスク220との接触開始時には、クランプ Z アクチュエータ251による押圧力は、仮挟持用の押圧力となっている。つまり、基板1とマスク220との接触に伴う基板保持ユニット210が更に下降し、基板1かでスク220上に載置された後においては、クランプ Z アクチュエータ251による押圧力は、本挟持用の押圧力となっている。つまり、上記の接触開始時よりも強い本挟持用の押圧力とすることで、基板保持ユニット210上での基板1の位置ずれが阻止されている。押圧力等の詳細については、実施例1で説明した通りであるので、その説明は省略する。以上により、本実施例においても、上記実施例1の場合と同様の効果が得られることは言うまでもない。

[0060]

< アライメント >

本実施例においては、第1アライメントがなされた後に、基板1がマスク220に載置されて、クランプ Z アクチュエータ251による押圧力が、本挟持用の押圧力となった後に、第2アライメントがなされる。なお、図10中の符号101は、基板1の4隅に付された第2アライメント用のアライメントマークを示し、符号102は、基板1の短辺中央に付された第1アライメント用のアライメントマークを示している。

[0061]

10

20

30

各アライメントを行う際においては、XY アクチュエータによって、基板1がマスク220と摺動しないように、基板1をマスク220から少し離れた状態で、基板1の位置調整がなされる。まず、2台の第1アライメント用のカメラ260を用いて、2か所の第1アライメント用のマーク102とマスク220に付された2箇所の第1アライメント用のマーク102とマスク220に付された2箇所の第1アライメント用のマーク(不図示)がいずれも一致するように基板1の位置調整が行われる。その後、上記の通り、本挟持用の押圧力により基板1と基板保持ユニット210が挟持され、再び、基板1がマスク200から少し離される。そして、4台の第2アライメント用のカメラ260を用いて、4か所の第2アライメント用のマーク(の第2アライメント用ので、4箇所の第2アライメント用のマーク(不図示)がいずれも一致するように基板1の位置調整が行われる。その後、再び、基板1はマスク220に載置される。以上のアライメントにより、基板1がマスク220に対して精度良く位置決めされた状態で密着した状態となる。なお、上記の載置工程に関しては、第2アライメント後に、基板1をマスク220に載置する場合にも適用可能である。

[0062]

<電子デバイスの製造方法の実施例>

次に、本実施例に係る成膜装置を用いた電子デバイスの製造方法の一例を説明する。以下、電子デバイスの例として有機EL表示装置の構成及び製造方法を例示する。

[0063]

まず、製造する有機 E L 表示装置について説明する。図11(A)は有機 E L 表示装置60の全体図、図11(B)は1画素の断面構造を表している。

[0064]

図11(A)に示すように、有機 E L 表示装置 60の表示領域 61には、発光素子を複数備える画素 62がマトリクス状に複数配置されている。詳細は後で説明するが、発光素子のそれぞれは、一対の電極に挟まれた有機層を備えた構造を有している。なお、ここでいう画素とは、表示領域 61において所望の色の表示を可能とする最小単位を指している。本実施例にかかる有機 E L 表示装置の場合、互いに異なる発光を示す第1発光素子62 R、第2発光素子62 G、第3発光素子62 Bの組合せにより画素 62 が構成されている。画素 62 は、赤色発光素子と緑色発光素子と青色発光素子の組合せで構成されることが多いが、黄色発光素子とシアン発光素子と白色発光素子の組み合わせでもよく、少なくとも1色以上であれば特に制限されるものではない。

[0065]

図11(B)は、図11(A)のA-B線における部分断面模式図である。画素62は、基板63上に、第1電極(陽極)64と、正孔輸送層65と、発光層66R,66G,66Bのいずれかと、電子輸送層67と、第2電極(陰極)68と、を備える有機EL素子を有している。これらのうち、正孔輸送層65、発光層66R,66G,66B、電子輸送層67が有機層に当たる。また、本実施形態では、発光層66Rは赤色を発する有機EL層、発光層66Rは赤色を発する有機EL層、発光層66Bは青色を発する有機EL層、発光層66Bは青色を発する有機EL層である。発光層66R,66G,66Bは、それぞれ赤色、緑色、青色を発する有機EL層である。発光層66R,66G,66Bは、それぞれ赤色、緑色、青色を発する系光、第1電極64は、発光素子ごとに分離して形成されている。正孔輸送層65と電子輸送層67と第2電極68は、複数の発光素子62R,62G,62Bと共通で形成されていてもよいし、発光素子毎に形成されていてもよい。なお、第1電極64と第2電極68とが設けられている。で、有機EL層は水分や酸素によって劣化するため、水分や酸素から有機EL素子を保護するための保護層70が設けられている。

[0066]

有機 E L 層を発光素子単位に形成するためには、マスクを介して成膜する方法が用いられる。近年、表示装置の高精細化が進んでおり、有機 E L 層の形成には開口の幅が数十 M のマスクが用いられる。このようなマスクを用いた成膜の場合、マスクが成膜中に蒸発源

10

20

30

から受熱して熱変形するとマスクと基板との位置がずれてしまい、基板上に形成される薄膜のパターンが所望の位置からずれて形成されてしまう。そこで、これら有機 EL層の成膜には本発明にかかる成膜装置(真空蒸着装置)が好適に用いられる。

[0067]

次に、有機EL表示装置の製造方法の例について具体的に説明する。

[0068]

まず、有機 E L 表示装置を駆動するための回路(不図示)および第 1 電極 6 4 が形成された基板 6 3 を準備する。

[0069]

第1電極64が形成された基板63の上にアクリル樹脂をスピンコートで形成し、アクリル樹脂をリソグラフィ法により、第1電極64が形成された部分に開口が形成されるようにパターニングし絶縁層69を形成する。この開口部が、発光素子が実際に発光する発光領域に相当する。

[0070]

絶縁層69がパターニングされた基板63を第1の成膜装置に搬入し、基板保持ユニットにて基板を保持し、正孔輸送層65を、表示領域の第1電極64の上に共通する層として成膜する。正孔輸送層65は真空蒸着により成膜される。実際には正孔輸送層65は表示領域61よりも大きなサイズに形成されるため、高精細なマスクは不要である。

[0071]

次に、正孔輸送層65までが形成された基板63を第2の成膜装置に搬入し、基板保持ユニットにて保持する。基板とマスクとのアライメントを行い、基板をマスクの上に載置し、基板63の赤色を発する素子を配置する部分に、赤色を発する発光層66Rを成膜する。本例によれば、マスクと基板とを良好に重ね合わせることができ、高精度な成膜を行うことができる。

[0072]

発光層66Rの成膜と同様に、第3の成膜装置により緑色を発する発光層66Gを成膜し、さらに第4の成膜装置により青色を発する発光層66Bを成膜する。発光層66R、66G、66Bの成膜が完了した後、第5の成膜装置により表示領域61の全体に電子輸送層67を成膜する。電子輸送層67は、3色の発光層66R、66G、66Bに共通の層として形成される。

[0073]

電子輸送層67までが形成された基板をスパッタリング装置に移動し、第2電極68を成膜し、その後プラズマCVD装置に移動して保護層70を成膜して、有機EL表示装置6 0が完成する。

[0074]

絶縁層69がパターニングされた基板63を成膜装置に搬入してから保護層70の成膜が 完了するまでは、水分や酸素を含む雰囲気にさらしてしまうと、有機 EL材料からなる発 光層が水分や酸素によって劣化してしまうおそれがある。従って、本例において、成膜装 置間の基板の搬入搬出は、真空雰囲気または不活性ガス雰囲気の下で行われる。

[0075]

このようにして得られた有機EL表示装置は、発光素子ごとに発光層が精度よく形成される。従って、上記製造方法を用いれば、発光層の位置ずれに起因する有機EL表示装置の不良の発生を抑制することができる。

【符号の説明】

[0076]

- 1 基板
- 2,220 マスク
- 3 基板保持体
- 4 マスク保持体
- 5 押圧力制御機構

30

20

10

30

40

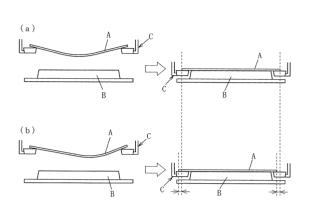
6 基板移動機構

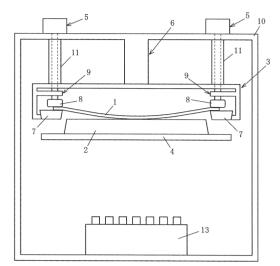
- 7,300 支持具
- 8,302 押圧具
- 2 1 0 基板保持ユニット(基板保持体に相当)
- 221 マスク台(マスク保持体に相当)
- 250 基板 Z アクチュエータ (基板移動機構に相当)
- 251 クランプ Z アクチュエータ (押圧力制御機構に相当)

【図面】

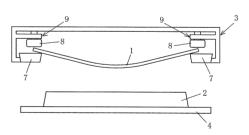
【図1】

【図2】

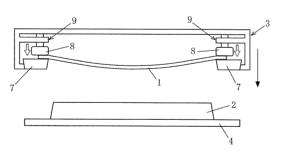




【図3】



【図4】

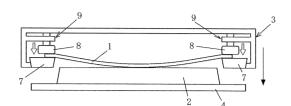


40

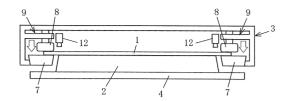
10

20

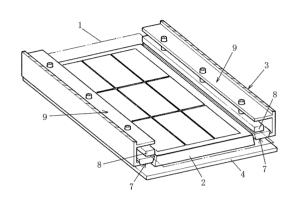
【図5】



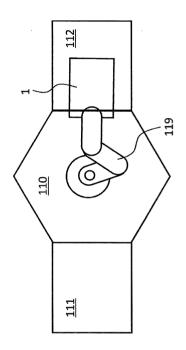
【図6】



【図7】



【図8】



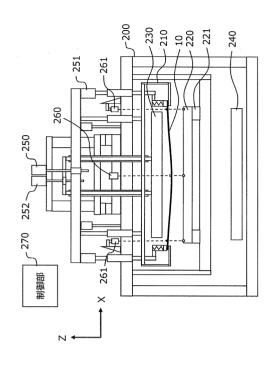
30

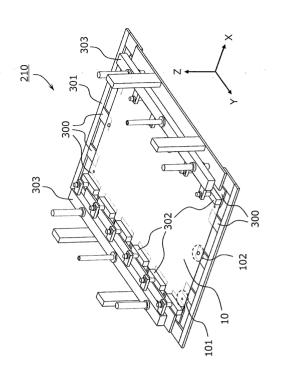
20

10

【図9】

【図10】

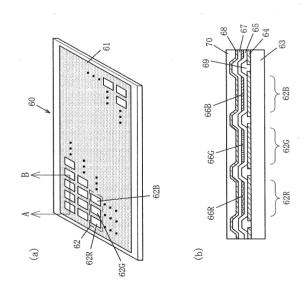




20

10

【図11】



30

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2011-222683(JP,A)

国際公開第2005/087969(WO,A1)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

C 2 3 C 1 4 / 2 4 C 2 3 C 1 4 / 5 0 H 0 1 L 5 1 / 5 0 H 0 5 B 3 3 / 1 0 H 0 1 L 2 1 / 6 8 3